

ながと

しごかいだより

9月定例会号 NO.44

平成28年11月1日発行



INDEX

- ・ 9月定例会②～④
- ・ 議会基本条例⑤
- ・ 一般質問⑥～⑨
- ・ 行政視察報告⑩～⑪

9月定例会 / 議案

総額 3 億 1,104 万円の一般会計補正予算など

20 議案を可決・認定

9月定例会は平成28年9月2日(金)から23日(金)までの22日間の会期で開きました。

定例会には、歳入歳出それぞれ3億1,104万7,000円を追加し、総額220億3,178万4,000円とする一般会計補正予算案7件をはじめ、平成27年度の各特別会計など決算認定4件、条例改正案3件、その他5件の議案及び議員提出議案1件をすべて可決・承認しました。

また、23日の議会最終日に平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定など6会計の議案が追加提案され、議会閉会中の継続審査としました。

議案第1号

平成28年度 長門市一般会計補正予算 (第2号)

総額 3 億 1,104 万円増額補正

未来を切り開く若者に就職・創業支援を

「ひと」と「しごと」のハブ構築による地域未来創造事業

3,700 万円

長門市は、若者の定着を図ることや雇用の場を確保することが喫緊の課題であり、市の総合戦略では、地元への就職率を36%から50%に引き上げる目標を掲げています。

この事業は、若者が望む地元での就職・創業を実現するため、地元企業や金融機関、教育機関、ハローワーク、行政などの連携による地場産業の魅力発信や中山間地域らしい教育環境の提供など、まちぐるみで「人財」育成に取り組むことで、多種多様な「ひと」と「しごと」を結びつけるハブ機能を構築し、生産年齢人口の流出防止に繋げるものです。

事業概要としては、旧ミラノ本棟改修実施設計や工場棟の耐震診断委託料、またキャリア教育、体験・交流型学習委託料や支援センター設置、各種研修事業であり、この度ヤマネ鉄工建設(株)より寄付を受け、旧ミラノインダストリー跡地に「地域しごと支援センター」(仮称)を設立するものです。具体的

には、産官学労金連携によりNPO法人を立ち上げ、高校生を対象とした地場産業のPR、企業などにおけるインターン研修の受け入れ、新規創業者の支援、育成、地場で働く経営者、事業者等を対象としたスキルアップ、若者層向けの体験交流型職場環境の整備に取り組み研修等を実施します。

予算決算常任委員会の委員からは、NPO法人設立の進捗状況について質疑があり、執行部からは法人を運営する候補者を関係機関等に相談しながら準備会で検討し、年内をめどにNPO法人を立ち上げたいとの答弁がありました。さらに委員からNPO法人の運営について質疑があり、執行部からは企業や金融機関からの会費、さらに行政からの支援が必要であるが、全国の先進地を参考に収入確保に努め自主運営を目指すとの答弁がありました。

※「ハブ」とは…ネットワークの中核拠点としての役割を果たす機能

安全・着実な工事を

三隅地区工場用地整備事業 5,547 万円

6 月定例会で可決された企業立地促進事業を受け、三隅地区の新工場建設に必要な接続道路の測量設計、長門俵山道路工事の建設残土を搬入するための整備工事及び運搬車両による損害が生じる恐れのある建物の事前調査を実施するものです。

委員から事前調査について質疑があり、執行部からは、10 トンダンプによる搬入によって対象家屋 8 棟に損傷が発生した場合は市が補償することとなる。事前調査は、家屋の損傷がこの工事によるものかどうかを判断するため、現況を把握しておくために行う、との答弁がありました。

B 型肝炎ワクチンが定期接種化

予防接種事業 335 万円

予防接種法施行令及び予防接種法施行規則が改正され、B 型肝炎ワクチンについては平成 28 年 10 月 1 日から定期接種化されます。

委員からは、任意接種から定期接種化となった経緯について質疑があり、日本の B 型肝炎対策は、母子感染（垂直感染）予防が行われてきたが、保育所での集団感染（水平感染）例が報告されるなど感染ルート対策の必要性から定期接種化されることになったとの答弁がありました。

一体的な温泉街として再構築へ

長門湯本温泉観光まちづくり事業 1,070 万円

長門湯本温泉観光まちづくり推進体制構築支援事業

963 万円

長門湯本温泉観光まちづくり事業は、長門湯本温泉街整備計画により駐車場、階段通路、広場等の測量、地質調査及び基本設計を行うものです。また推進体制構築支援事業では、長門湯本温泉観光まちづくり計画の実現に向けて、全体で調和のとれた開発や開発後の民間主体による観光地経営が重要であることから、地域や各分野の専門家等を交えた推進体制の構築を図るための補助金等を計上するものです。

委員から長門市観光コンベンション協会が事業主体になっている理由について質疑があり、執行部から、湯本温泉の計画実現には民間活力が必要であるため、多業種が加盟している長門市観光コンベンション協会を事業主体とした、との答弁がありました。



9 月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	平成 28 年度長門市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
2	平成 28 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
3	平成 28 年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
4	平成 28 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
5	平成 28 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
6	平成 28 年度長門市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
7	平成 28 年度長門市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
8	平成 27 年度長門市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9	平成 27 年度長門市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
10	平成 27 年度長門市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

議案番号	件名	結果
11	平成 27 年度長門市水道事業決算の認定について	認定
12	地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
13	長門市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
14	長門市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
15	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
16	豊浦・大津環境浄化組合の解散に関する協議について	原案可決
17	豊浦・大津環境浄化組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	原案可決
18	豊浦・大津環境浄化組合の解散に伴う事務の承継に関する協議について	原案可決
19	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
議員提出	長門市議会基本条例	原案可決

9 月定例会 / 議案

議案第 11 号 平成 27 年度長門市水道事業決算の認定について

安定した上水道の供給を

私たちの日々の生活において上水道の安定供給は必要不可欠です。安定供給はもちろん将来にわたって維持管理、経営を安定的に図っていかねばなりません。

平成 27 年度は営業収益と営業外収益を合わせた経常収益は税抜きで 6 億 9,946 万円となり、このうち、収益の約 75%を占める給水収益は 5 億 2,645 万円。給水人口は 33,406 人で、前年にくらべ 566 人減少したものの、年間有収水量は約 389 万 9,343 立方メートルとなり、昨年比べて 1 万 783 立方メートル増加しました。

■寒波による断水被害の教訓は

文教産業委員会で委員から「建設改良費の事業費繰り越し 751 万 9,000 円について、異常寒波の影響に伴う工事の遅延によるものとあるが、その内容と 1 月の寒波による教訓及び対策について」質疑があり、執行部から今年 1 月に発生した異常寒波によって市内各家庭の多くの給水管が破裂したことから、各家庭の修理を優先的に行うため、油谷地区の減圧弁設置工事、大浦地区の配水管布設替え配水管敷設工事を繰り越したものと答弁がありました。

また、市内全域で約 1,800 戸の給水管が破裂して漏水が相次いだことや、長期に留守となっている家庭の破損個所の発見が遅れた事などが原因だったことから、対策として、早めに市民に具体的な凍結防止対策の周知を徹底し、予防していくことが最も重要で有効であるとの答弁がありました。

■大河内川ダムの今後は

委員から「大河内川ダム建設事業の平成 27 年度の事業実績と今後の見通しについて」質疑があり、執行部から平成 27 年度は事業費 1 億 6,300 万円で、市の負担金は 114 万 1,000 円であり、事業内容は、県道の付け替え工事、流量・水質の観測調査等が実施された。今後は平成 26 年度に行われたダム再評価において、ダム事業に対する本市の負担率は、日量 1,000 立方メートルの水源確保としたことから事業費の 14.7%から 6.5%となり、今後も事業を継続していくとの答弁がありました。また、討論では大河内川ダムによる利水計画は本市の水道事業の経営を圧迫する可能性があり、容認できない。地方公営企業法の経営の基本原則に則って、住民生活のための料金体系見直し、減免制度の創設、大河内川ダムの建設中止を求めるとの反対意見がありました。

議案第 8 号 平成 27 年度長門市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9 号 平成 27 年度長門市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 10 号 平成 27 年度長門市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

各特別会計の決算について認定

長門市公共下水道事業、長門市漁業集落排水事業、長門市農業集落排水事業の 3 つの特別会計は、平成 28 年度から会計方式を官公庁会計方式から公営企業会計方式に移行し長門市下水道事業会計となりました。このため平成 27 年度決算は 3 月末の打ち切り決算となっています。

文教産業委員会で委員から各下水道事業における収入未済額についての認識、事業別の特徴、件数、課題について質疑があり、執行部から使用料収入をもって経営を行う独立採算制の原則からも、100%の納入を目指すべきだと考えている。収入未済件数については、公共下水道事業 527 件、農業集落排水

事業 111 件、農業集落排水事業 30 件である。課題として大口滞納者及び、市の複数債権者にまたがる累積滞納者に対する滞納処分のある方等、市全体として取り組む必要があるとの答弁がありました。

また、委員から公共下水道事業、農業集落排水事業について不納欠損の件数と理由について質疑があり、執行部から不納欠損処理については下水道事業受益者負担金 3 件、使用料 4 件、農業集落排水事業の受益者負担金 1 件、使用料 3 件との答弁があり、処理の理由は生活困窮や滞納処分できる財産がないこと、転出や事業廃止により所在がつかめないこと等であるとの答弁がありました。

「議会基本条例」全会一致で可決

議会改革の新たな出発点

地方分権の進展とともに、地方公共団体の自主性・自立性が拡大し続けている現在、二元代表制の下で地方議会が果たすべき役割の重要性は、一段と増してきています。

9月定例会では議員提出議案として、議会基本条例が提案され、全会一致で可決しました。この議会基本条例は、「市民に開かれた議会」「市民から信頼される議会」「市民のために行動する議会」の基本理念を実現するため、議会及び議員の活動原則など、議会に関する基本的事項を定めたものです。

平成17年の合併以降の長門市議会では、任意の議会改革等研究会を発足させ、議員定数問題、情報公開、政治倫理条例の制定などに取り組んできました。

た。平成25年12月定例会において、これまでの議会改革の取り組みをさらに進展させるため、議会基本条例の制定を視野に入れ、議会改革特別委員会を設置し、本格的に議会改革を目指してきました。

さらに平成27年5月から、調査事項ごとに3つの作業部会を設置し、議会報告会や各種団体等との意見交換会の開催、議員（委員）間討議、県内外の自治体議会の視察など、議会基本条例の制定に向けて、議論と実践を積み重ね、また、条例素案作成後は、議会としてパブリック・コメントを実施し、市民から寄せられた意見に対し、十分な議論も行ってきました。条例の内容は、これらの取り組みをもとに、作成したものです。

基本理念を実現するために ～条例の主な内容～

議員の資質向上に期待

第4条では、会派について規定しています。会派とは市政について同じ考え方、意見を持った議員が集まってつくるグループのことで、政策集団として調査、研究、議論を行い、個々の議員の資質向上に役立てることが期待されます。

情報の積極的な発信

第5条では、情報公開等について規定しています。議会は、市民とともに歩み、市民に開かれた議会を実現するため、議会活動に関する情報の積極的な発信に努め、市民に対する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力の強化を図ります。

地域に向向いて活動報告

第6条では議会報告会について規定しています。議会が地域に向向き、議案審査など議会活動の内容を報告するとともに、市民の声を直接聞いて政策提案に反映させます。

市長に反問権を付与

第7条では、議員の質問に対し、市長等は、反問ができることを規定しています。これまでは市長等

が議員へ質問をする規定がなかったため、議員が行う質問の内容が不明確な場合もありました。反問権を認めることで論点や争点が明確になり、議論の活発化とともに、市長等執行機関と、より緊張関係のある議会運営を目指します。

議員間で議論の活発化

第10条については議員間討議について規定しています。重要な議案に対して結論を出す場合、執行部に対して質問するだけでなく、多様な市民の意見を反映させるため、議員同士が相違点をお互いに理解し合いながら自由に討議することで、議論を深め、その過程を通じて合意形成に努めていきます。



三隅の議会報告会

一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。9月定例会では8人の議員が一般質問を行いました。



田村 哲郎 議員

- 新庁舎に「吹き抜け」は必要か
- なぜ道の駅の名称公募を中止にしたのか

問▶ 新庁舎基本設計にある5階までの吹き抜け（ボイド）は華美ではないかとの声もあるが、どう考えているのか。

答▶ 新庁舎の建設については、市民が利用しやすく親しみのある、環境配慮型庁舎の実現のため、エコボイドを採用している。全国的にも様々な施設で取り入れられているが、本市における環境効果については、自然採光により快適な空間づくりができるとともに、吹き抜け空間により見通しの良い、分かりやすい窓口を作ることができる。また、自然換気、通風を有効活用することで空調負荷を低減させ、最終的にはエネルギー使用量の最適化と、その付加価値としてランニングコストを縮減させることができると考えている。

問▶ 道の駅等、公共施設の命名決定権は市にあり、決定方法は「公募」が矛盾なく、また市民の関心や認知度を高める方法であると思うがどうお考えか。

答▶ 命名決定権は市にあり、公募の有益性も承知している。

問▶ 8月の議会への説明では公募をやめ、道の駅の運営を委託する予定の、ながと物産合同会社の執行責任者に任せる方針に変更された。執行責任者の個人的関係で進めるのは禍根を残すのではないか。

答▶ 執行責任者から「名称とデザイン等は一体感をもって作成する必要がある、全国的に著名なデザイナーの協力を得たい」との提案があった。公募の有益性は理解しているが、執行責任者の「熱意と意欲」を感じ取り、運営委託する予定のながと物産合同会社に一体的に任せる方法が良いと判断した。



新庁舎の外観イメージ



重廣 正美 議員

- ごみの新分別方法の徹底した周知を
- 今後の都市計画税のあり方は

問▶ 平成29年度から、ごみの分別方法が変更される予定だが、現時点でその内容は示されていない。早急に、高齢者や子ども達にも理解できるような周知が必要と考えるが、これからの方針について伺う。

答▶ 平成29年4月から、これまで燃えるごみとして焼却処理している「紙製容器包装類」及び「プラスチック製容器包装類」について、ごみの減量とリサイクルを推進するため、新たに資源ごみとして分別収集を実施するが、市民にとっては、分別が分かりづらい物もあると考える。

その周知方法として、ホームページ、市広報等で周知するとともに、住民説明会を開催し、理解と協力をお願いしていくことにしている。さらに、3月には、「ごみ収集カレンダー」及び「分別の仕方」に加えて、新しい分別の内容やごみの出し方などの詳しい情報を記載した「分別ガイド」の冊子を作成し、全世帯に配布予定である。

問▶ 都市計画税について、「10月の下水道料金の統一時にあわせて検討し、28年度中か29年度当初には何らかの形で結論を出したい」との方針を示されているが、廃止を含めた今後の取り扱いについて伺う。

答▶ 都市計画税は貴重な財源ではあるが、10月から下水道料金市内全地区の完全統一となり、長門地区については、約2,700万円の増収が見込まれ、現在都市計画税の納税者にはさらに負担が増えることになる。都市計画税のあり方について、今後計画している事業経費を含めた市全体の財政状況も踏まえた上で、平成29年度当初には結論を出すこととしている。



商品に表示されているリサイクルマーク



岩藤 睦子 議員

○まちなみ整備の充実を

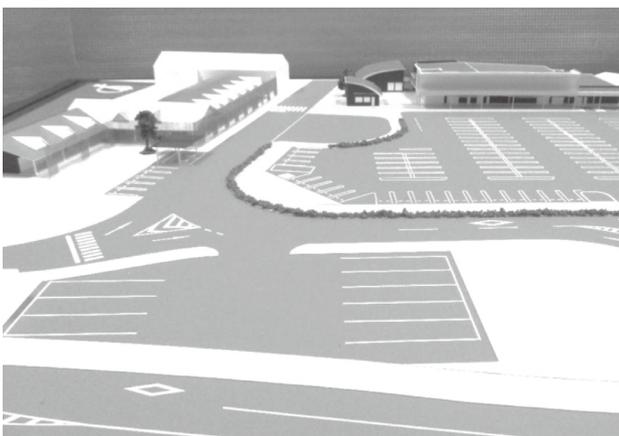
問▶平成27年3月に作成された仙崎地区グランドデザイン基本計画では、本市の交流拠点の核を仙崎地区とし、同地区における施設整備等により、更なる交流人口の拡大を図り、仙崎から市内各地へ流れをつくることを基本方針に掲げ、「直売所整備」「ウォーターフロント」「まちなみ」の3つの整備プランを推進するとある。整備プランの進捗状況と今後の計画について尋ねる。

答▶直売所の整備は、平成29年秋のオープンを予定している。また、観光コンベンション協会をこの施設内に移設し交流拠点施設として情報発信施設、休憩所と一体的に取り組み、平成30年4月には道の駅としてグランドオープンすることを目指している。ウォーターフロント整備では、道の駅東側に、潮風を感じながら散策し、休憩できるシーサイドテラスの整備を直売所整備にあわせて行う。

また、青海島観光汽船株式会社と連携し、大型クルーズ船の誘致を推進する。まちなみ整備では、民間の力を借りながら進めているが、サイクリングや散策により、仙崎の魅力を体感頂ける取り組みを創出し、多様な楽しみ方を提供できる整備を行ってきたい。

問▶まちなみ整備のARアプリやウォークルートの開発は今後どのように進めていくのか。

答▶ARアプリの作成は、金子みすゞさんの時代の画像や動画を見ることができるスマホアプリを開発し、ウォークルートではレンタサイクルの設置やサイクルマップの作成、案内サインの設置を計画している。平成30年4月の道の駅グランドオープン時に運用開始ができるように整備をしていく。



道の駅イメージ



田村 大治郎 議員

○観光振興の取り組みは

問▶下関と仙崎を結ぶ観光列車「みすゞ潮彩」について、これまでの検証と廃止の経緯等を問う。

答▶「みすゞ潮彩」は、平成20年の山口デスティネーションキャンペーン開催に合わせた観光素材として設定され、5年間の協定期間満了から今日までは期間を延長し運行されてきた。当初は乗車率80.9%だったが平成24年度には52.7%に、その後平成27年度には61.4%に回復している。8月JR西日本から「平成29年夏ごろを目途に現車両を改造し、新たな観光列車を導入することに伴い運行を終了する」、また、「運行区間は下関—長門—萩間で、仙崎への直通運行はない」との発表がされた。市としては、やむを得ない点も考慮しつつ、新たな観光列車を活用して観光客の増につなげるとともに、市民生活や観光客の足を確保するため、長門市—仙崎間と、一般客が利用する下関—長門市間の定期列車の運行に向けてJR西日本に要望し、協議している。

問▶本年は平成22年策定の観光基本計画の最終年度に当たる。数値目標の達成状況と検証、また観光基本計画にどのように取り組んでいくか問う。

答▶数値目標の観光客数は元乃隅稻成神社において、6月までの観光客数が20万人を超えたことから、目標値の140万人を超える勢いであるが、宿泊者数・やさしさ指数・ボランティアガイド数・地域旅の本数については達成が難しい状況である。今後の取り組みについては、長門に行ってみたら新しく生まれ変わりつつあるといったこと、新しい仕組みができ、にぎわいが戻りつつあるというようなものを実感する事で、新しいリピーターが生まれるよう、しっかりと観光基本計画の中に位置づけたい。



みすゞ潮彩

一般質問



三村 建治 議員

- 掛淵橋の撤去はどうなっているのか
- 新庁舎建設にはシンプルで機能的な設計を

問▶ 市長は平成25年6月の一般質問において、掛淵橋については「関係自治会とも協議をしながら方向性を検討していきたい」、また伊上浦の水門については「必要に応じて堆積物の除去と水門の補修をしながら排水機能の維持に努めていきたい」と述べられたが、その後どのように対応されたのか。

答▶ 掛淵橋の撤去には当初2億円と膨大な費用が掛かると想定されたことから、もっと安価な撤去の工法について検討するため平成27年度には、地質調査等の基礎調査を実施し、橋の撤去工法について詳細な検討を行っているところであり、できるだけ早い時期に撤去ができるよう取り組んでいく、また伊上浦の水門については本年6月に業者による堆積物除去を実施した。今後も必要に応じて堆積物の除去及び水門の補修を行い、排水機能を維持したい。

問▶ 新庁舎建設について、3月に策定された長門市庁舎建設基本計画では、イニシャルコストの縮減として、華美な要素を排したシンプルで機能的な庁舎とあるが、どのように設計に盛り込まれているのか。

答▶ 設計のコンセプトとして利便性を最優先に考えつつも徹底したコスト比較を行い、真に必要なものを設計に反映する事とし、機能面での効果が期待されない意匠的な要素が強いものは反映しないとしている。こうした点からイニシャルコストの削減を図っている。また新庁舎は執務室に壁を設けず、見通しのよいオープンなフロアを構成し、部署間でのスペース共有化などコンパクト化も進めている。このような事に配慮しながら、庁舎建設については来庁者の利便性に配慮した「利用しやすく親しみのある庁舎」を目標として設計を進めていきたい。



掛淵橋



林 哲也 議員

- 少子化対策を重点課題に
- 公民連携の構築を

問▶ 今後、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、少子化対策を重点課題と位置づけるとともに、近年顕在化してきている子ども貧困問題についての対策も急がれるが、どう取り組んでいくのか。

答▶ 少子化対策として、すべての小学生を対象に医療費の無料化を実施したほか、子育て世代包括支援センターの開設、さらに年収約360万円未満の多子世帯、ひとり親世帯などの保育料の軽減を拡充するなど、少子化対策に全力で取り組んでいる。また、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現に向け、経済的な理由から就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対する就学援助制度についても、制度の周知をこれまで以上に徹底し、低所得者世帯の支援に努めている。

問▶ 子どもの医療費は、最低でも中学校卒業まで拡充すべきではないか。また、就学援助の入学準備金も7月支給ではなく、入学時に間に合うように支給すべきではないか。

答▶ 子どもの医療費については、国・県の制度整備を見ながら拡充に向けて努力をしていく。入学準備金は来年3月支給に向けて準備を進めていきたい。

問▶ 本市においても財政状況が厳しくなる中、公共施設の整備や維持管理を進める上で、公民連携の概念を取り入れ、限られた資源と財源の有効活用に努めていく必要があるのではないか。

答▶ 公と民が知恵を出し合い、人を呼び込み、人の活力を引き出す取り組みは、今後の行政運営において欠くことのできない視点であると認識している。



現在は小学生までの医療費が無料



先野正宏 議員

○今後のリサイクルの
取り組みは

問▶可燃ごみについては、平成 27 年度から萩市と共同で処理を行うことに伴い、基本計画が見直されているが、萩市と大きく異なるリサイクル方法について、今後はどう取り組んでいくのか。

答▶可燃ごみとして収集している「紙製容器包装類」及び「プラスチック製容器包装類」を資源ごみとして分別収集する。実施に向けて、10 月から予定している自治会や各種団体等を対象とした新たな分別方法についての住民説明会で、具体的な事例と資料を示し、より分かりやすい説明をする。また、ホームページや市広報誌などで周知を図っていく。

問▶現在業務委託をしている古紙類のリサイクルについて、平成 29 年度に整備する予定の新たなリサイクルセンターではどう取り組むのか。

答▶これまでの市の施設には、古紙類の処理をして保管をする施設が無く、保管施設等の整備を収集業者負担のもとで行ってきたため、古紙類については無償で引き渡しをしていた。新施設には古紙類の保管ヤードを併設しているが、業者にとっては大きな事業変更となるため、これまでの経緯や収集運搬コスト等を踏まえて、古紙の取り扱いを判断していく。

問▶新たな分別収集実施の際、ごみ収集委託料の契約方法についてはどう考えているのか。

答▶現行の契約方法では、競争性が発揮できず、本当に適正な価格かどうか不透明になるため、競争性が担保されることが必要だと考えている。固定化している収集方法を見直し、競争性を持たせた上での契約方法にすることはできないのか、しっかり検討していく。



リサイクルセンターのようす



重村法弘 議員

○今一度、
地域内消費の見直しを

問▶農業分野においては、ながと成長戦略計画など各種計画に基づき振興が図られようとしているが、まだまだ課題は山積している。本市の農業ビジョンをどう描いているのか。

答▶農業振興については、ながと成長戦略行動計画を基本に、農業者の所得向上や雇用の創出を目指した取り組みを進めている。特に一市一農場構想は、生産基盤の再構築となる重要な取り組みであり、すでに一定の成果が出てきている。今後も農業分野を成長産業と捉え、年収 1000 万円の事業者を倍増させるという強い思いを持って、農業振興に取り組んでいきたい。

問▶一市一農場構想における長門市農地集積バンクの役割は大変重要となるが、賃借の契約期間は、また期間内における相続等問題が発生した場合はどう対応していくのか。

答▶農地の賃借期間は基本 10 年以上で契約をしている。また期間中の変更事例等、問題発生時には農地集積バンクに、まず相談してほしいと考えている。

問▶ながと成長戦略行動計画では、農産物の大都市圏への販売、外貨獲得を一番に考えているように感じるが、地域内消費、地産地消の取り組みも見直し生産者と消費者の顔の見える流通も、今後の農業振興に繋がる要因の一つと考えるがどうか。

答▶地域内消費はもちろん、生産者と消費者の信頼関係をいかに結んでいけるかは重要なことであり、今後もそのような視点に立ち、心がけていきたいと思う。



農業者の所得向上・雇用創出を目指して

文教産業 常任委員会

文教産業常任委員会は、7月26日～28日までの3日間の日程で、岩手県紫波町、栃木県大田原市、鹿沼市への行政視察を行いました。

(参加者：重村、重廣、大草、林、山根、先野、長尾、田村(大))

学力向上・学校給食費無料化の取り組み

栃木県大田原市

大田原市には小学校20校、中学校9校、分校は小中それぞれ1校ずつありますが、大田原市教育委員会は「学力の優劣や発達障害などの有無に関わらず、全員の子どもたちが、楽しく、わかる、できるように工夫、配慮された授業」を実施し、子どもたちに合った学習環境を整えています。

具体策としては、臨時、非常勤教育職員179人を採用し、算数・数学や理科の支援員、英語活動指導員などの複数の教師を配置し、きめ細かな指導をしています。全国学力テストは、学力を競争させるだけではなく、学力が低い子どもを把握し引き上げるために活用されています。また、塾に行かない生徒をサポートする土曜学習塾(中学3年生対象)や、タブレットPCを導入した授業など、楽しく分かりやすい授業を行っています。

学校給食費無料化については、児童の月額が4,200円、生徒は月額4,900円で、その全額を無料化したことにより、財政負担が年間約3億円となり、その財源確保は行財政改革を進めたことにより確保されているとのことでした。本市は急速な少子高齢化に伴い、子育て支援の側面からも多様な事業が図られていますが、本市に置き換えれば約1億3千万円の財源が必要です。子どもたちの食生活の問題や貧困問題がある中、今後の慎重な議論、検討が必要です。

▼紫波町オガールプラザ視察の様子



「町の駅」を中心に活性化

栃木県鹿沼市

この「町の駅」を中心としたまちづくりは、東に宇都宮市、西には日光市があり観光客が通過してしまう位置にあることなどから、平成22年に「町の駅 新鹿沼宿」として交流拠点施設が整備されたものです。この町の駅には休憩スペース、町の情報案内所や直売所、日本一を目指すトイレなどが整備されており、観光客や市民の憩いの場、交流施設となっています。またこの施設を中心に民間の事業者や、個人の家が「町の駅」として登録し、観光客が安心して休憩をしたり、トイレを利用したりできる制度を実施しています。その数は100を超え、来訪者が気軽にまちを散策することができます。

本市でも、仙崎地区を中心に市内各地の観光スポットへの回遊を促すとしています。ハードの整備だけでなく、このような、市民あがりのソフト面のおもてなしが、今後の重要なポイントです。

公共の役割と民間の役割を融合

岩手県紫波町 紫波中央駅前都市整備事業

紫波町では、平成10年紫波中央駅が開業し、それに伴い公共施設用地として10.7haを先行取得していましたが、財政難の問題などから約10年間は凍結された状態となっていました。平成19年、財政負担を最小限に抑え、公共施設整備と民間企業の立地、進出に活用させたいという首長の思いから平成21年2月公民連携基本計画が策定されました。

平成24年に建設された官民複合施設オガールプラザには、図書館や子育て支援センター、地域交流センターといった公共施設と、病院や薬局、カフェ、学習塾など民間のテナント商業施設が入っており、公共の役割と民間の役割とが融合し、町民の利益を追求しながらも民間企業の収益にも寄与する施設となっています。本市では、いよいよ仙崎地区に、交流拠点の核となる直売所施設の建設、また平成29年度から建設に入る予定の新庁舎建設に向け、民間企業との連携、民間資本の導入は、事業成功に向けて、大変重要な政策的視点として参考になりました。

視察

総務民生 常任委員会

総務民生常任委員会は、7月11日～13日までの3日間の日程で、神奈川県藤沢市、埼玉県朝霞市、千葉県浦安市への行政視察を行いました。

(参加者：南野、吉津、三輪、武田、三村、岩藤、末永、岡崎)

こども医療費の対象年齢を拡大

埼玉県朝霞市

この事業は若者定住促進を目的に行われたもので、平成25年8月から、通院では中学3年生まで、入院では在学の有無にかかわらず、18歳到達後に3月31日を迎えるまでの子どもを対象としています。対象年齢を拡大したことで、平成26年度は約5,650万円の支出増となり、この制度の今後の課題として、就学後の子どもに係る医療費は、県の補助対象とならないため継続していくためにはいかに財源を確保していくかということにかかっており、「はしご受診」や「コンビニ受診」の抑制などを通じて医療機関への適正受診への取り組みを推進していく必要があるとのことでした。

現在長門市では、小学生までを対象に医療費支給制度が設けられていますが、さらなる制度拡大を検討する上で参考になりました。

子育ての切れ目の無い支援

千葉県浦安市

浦安市では、「浦安版ネウボラシステム(少子化対策)」について視察を行いました。浦安市は転入が多く、高齢化率は16%と大変若い街で、子育て世帯の9割は核家族世帯です。そのため、子育てに対する経済的な負担が大きいことや相談すべき身近な人がいないということが導入されたきっかけです。ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスする場所という意味で、子どもの健やかな成長と発達のため、すべての子育て家庭に対し産前産後、子育ての切れ目のない支援のための無料の地域拠点のことです。その施設を円滑に運営するため、さらには事業を継続的に取り組むため、少子化対策基金として平成26年度には30億円を積み立てており、婚活応援プロジェクト事業や個別に子育てケアプランを作成するなど、さまざまな事業を展開しています。

長門市もマタニティ事業や産前産後ケアヘルパー派遣事業などを行っていますが、住民のニーズに応じた事業を継続的に展開することの必要性を感じました。

都市の魅力を効果的にアピール

神奈川県藤沢市

「ふじさわシティプロモーション」とは、都市の魅力を効果的かつ継続的にアピールし、ブランド価値を高める取り組みです。少子高齢化の社会背景の中で、自治体は多くの人から選ばれることが求められており、それがこの活動の原点です。藤沢市では、97%の方が街に愛着を持ち、平成26年度には主婦が幸せに暮らせる街、全国1位に輝いています。一方、今後の厳しい財政状況の中で、いかに魅力を発信していくかが課題とのことでした。

本市でも、長門のイメージを端的に捉えたコンセプトを設定して市の価値や優位性を明確にし、統一したプロモーションを展開することが重要です。

「市民電子会議室」については、阪神淡路大震災を通じて地域情報化の必要性が認識されたことと、地域の行事に参加できない人がいつでも参加できるシステムが必要とされたことから開設されました。新しいコミュニティを形成する情報ネットワークや市民と行政の協働によるまちづくりを目標に稼働しており、様々な年代の方がインターネット上で地域の情報を共有しながら「市民目線による市民経営」の推進を図っています。情報提供が限定的である部分をどう克服するか等が今後の課題とのことでした。

集落が点在している長門市において、情報を共有する手段の一つとして検討する必要性を感じました。

▼藤沢市視察の様子



☀️ つぎのぞかい 12月定例会の予定

- 12月 1日 議案の提案説明など
 - 12月 6日 一般質問
 - 12月 7日 一般質問
 - 12月 8日 一部採決、議案の委員会付託
 - 12月19日 予算決算委員会
 - 12月20日 総務民生委員会、文教産業委員会
 - 12月22日 最終日
- (都合により変更になる場合があります)

☀️ ほうこく

8月17日(水)第17回山口県市議会議員研修会が岩国市民会館で開かれ、長門市議会も参加しました。

福田良彦岩国市長や、公認会計士の川口雅也氏の講演が行われ、県内13市から約300人の議員が参加しました。

☀️ シャッターチャンス 今月の一枚



今月の一枚は色とりどりのかぼちゃたち。

ハロウィンといえばおばけのかぼちゃ。最近日本でも定着しつつありますが、私の中ではまだまだ冬至で食べるものというイメージが強いですね。

今年の冬至は12月21日。ビタミンAが豊富なかぼちゃを食べてこの冬を元気に乗り切りましょう。



☀️ あわりに 編集後記

▶平成18年5月、北海道栗山町議会は全国に先駆けて議会基本条例を制定しています。平成22年2月、「ルネッサながと」において、元栗山町議会事務局長の中尾修さんを講師に迎え、長門市議会主催の講演会が開かれています。演題は「地方主権下における議会のあり方——議会基本条例を考える」▶紆余曲折を

経て、長門市議会も議会基本条例を制定しましたが、これは議会改革の一つの手段であり、目的ではありません▶二元代表制のもと、議会の監視機能と政策立案機能を十分に果たしていくためには絶えず議会基本条例の原点に立ち返り、言論の府の名に恥じない議会活動を行っていききたいと思います。



ながと市議会だより
発行/山口県長門市議会
編集/議会だより特別委員会

委員長	岩藤 睦子
副委員長	末永 卓也
委員	大草 博輝
	林 哲也
	重村 法弘
	吉津 弘之